

平成 30 年度
第 9 回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

平成31年 1 月31日（木）
9 : 30～11:30
関内新井ビル 3 階しごと改革室内
ミーティングルーム

- 1 開会

- 2 平成30年度 総合評価の所管局・団体振り返りについて
【資料】 『平成30年度総合評価 振り返り結果一覧』

- 3 評価分類等に関する委員会としての課題について
 - (1) 総合評価における評価の分類

 - (2) 団体経営の方向性における団体の分類等

- 4 複数の団体及び所管局での検討が求められる課題について

- 5 31年度団体視察について

- 6 その他

- 7 事務連絡

- 8 閉会

■30年度総合評価結果及び所管局・団体の振り返り一覧

No.	所管局	団体名	審議方法	【参考】 団体経営の 方向性 H30年度時点	総合評価		
					評価分類	助言	所管局・団体の振り返り
1	政策	(公財)横浜市男女共同参画推進協会	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○女性の社会進出が進み、男女共同参画を取り巻く環境は変化してきている。多岐にわたっている事業の内容や今後の団体の役割について、市とともに検討及び整理を進め、真に男女共同参画に資する事業を効率的・効果的に実施していく必要がある。	協会はこれまで、女性の視点を生かした防災対策、若年無業女性の自立支援、非正規シングル女性のニーズ調査、女性の就労相談窓口の設置など、社会の変化を捉えた事業を展開してきました。昨今は女性活躍や男性の家事育児参画など、男女共同参画に関する関心が高まる中で市民ニーズが多様化し、対応する事業も多岐に亘っています。 今後は、次期協約も見据え、本市の男女共同参画施策を理解しトータルに男女共同参画を推進できる唯一の団体として、引き続き時代に対応した施策を効率的・効果的に実施するよう事業の検討・見直しを進めていきます。
2	国際	(公財)横浜市国際交流協会	個別審議	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約については全て目標を達成しているものの、一般正味財産の減少が続いていることや基金を取り崩して事業を実施していること等を踏まえ、今後、安定的な財務運営・組織運営を行っていくための取組が必要である。	安定的な財務運営へ向け、事務経費の節減を一層進めるとともに、収益的業務の拡大の他、業務受託の拡充等により財政基盤の安定化を目指す。 また、安定的な組織体制構築に向け、職員採用計画の作成と次代の団体を担う人材の確保を進め、団体が有する外国人支援に関する専門性やノウハウ等を継承していく。
3	市民	(公財)横浜市体育協会	個別審議	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約については、全て目標を達成している。事業の再整理・重点化に向けた取組については懸案であった屋内プールの管理方法を変更したことは評価できる。	本協約に関しては、各事業における団体の不断の改善・強化等により、すべて目標を達成した。 また、このうち特に事業の再整理・重点化に向けた取組については、市は懸案であった屋内プールの管理方法を変更し、平成31年度から実施予定であるほか、団体は一層の健全経営実現に向けた取組を進めた。
4		(公財)横浜市芸術文化振興財団	個別審議	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約目標については、専門文化施設の入館者数などの項目が未達成となっている。協約期間中に把握した課題への対応を更に進め、より一層団体の使命を達成することを期待する。	専門文化施設4施設の利用者数が協約目標未達となったのは、実績数に大きな影響のある横浜美術館において、目標に届かなかったことが要因。 これまでもプロモーション強化など、目標達成に向けた取組を続けてきたところであるが、新協約期間では現協約で未達となった項目に特に注視しながら、政策経営協議会等の機会を活用し、これまで以上に所管局、財団事務局、横浜美術館をはじめとする各専門文化施設との3者間のコミュニケーションを活発にし、目標達成に努めていく。
5	文化観光	(公財)三溪園保勝会	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約について、外国人入園者数の増や収入の増の目標を達成している。また、入園者数の増の目標は未達成となっているが、29年度は過去最高の入園者数となっており、経営向上に関する努力が認められる。	入園者数の目標値485,000人には、届きませんでした。外国人入園者が特に増えていることから、今後、日本文化が体験できるプログラムの充実や多言語対応の拡充等に取り組めます。また、各種事業団体との連携やメディアへの露出、クルーズ船客、海外メディア向けのプレスツアー等、国内外へ積極的に情報発信等PR活動の取組を充実させていきます。
6		(公財)横浜観光コンベンション・ビューロー	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約目標については、国際会議開催件数の増など一部項目で未達成となっているが、賛助会員数の増の目標を達成するなど、観光・MICEの推進という公益的使命について一定程度役割を果たしている。	国際会議等MICEの開催については、今後の新たなMICE施設等の整備を好機として、引き続き、誘致及び開催支援活動を強化していく。 横浜市の新たな中期4か年計画において、公民一体となった観光MICEの推進による市内経済活性化を掲げていることから、新協約期間においても、行政と事業者の連携の中核を担う団体の機能強化を進めていく。
7		(株)横浜国際平和会議場	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○協約について、営業利益率の項目がやや遅れとなっている。大規模改修工事に伴う修繕費の増加に伴うものであるものの、一層の収入の増加に取り組む必要がある。	営業利益率の目標達成に向けて、大規模改修工事の進捗管理徹底に加え、自主企画催事の開催や既存事業から派生する周辺ビジネスの新規受注による売上増加に引き続き取り組み、一層の収入増加をめざしていく。
8		(公財)木原記念横浜生命科学振興財団	個別審議	引き続き経営の向上に取り組む団体	取組の強化や課題への対応が必要	○29年度までの協約項目についてYBIRD事業収入額の項目が未達成となっているが、課題の整理が行われ具体的な計画にも着手している。今後は課題解決に向け、取組を強化し、更に取組を進める必要がある。	YBIRD事業収入額以外の取組については、いずれも、目標を達成しました。 YBIRD事業については、平成28年度から参画してきた次世代バイオ医薬品製造技術研究組合(MAB組合)の行う事業との連携を引き続き進めるとともに、大学・研究機関や製薬企業等への営業努力を行い、収支改善に努めてきました。 一方で、バイオ医薬品の研究開発を取り巻く状況の変化により受託が見込みにくいことから、現行スキームを変更した場合の施設利用の可能性について、施設への国庫補助を行った国など関係機関との相談を開始しました。
9	経済局	(公財)横浜企業経営支援財団	個別審議	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	引き続き取組を推進	○一部施設の整理を進めるなど事業の再整理・重点化に向けた取組が実施されている。今後も、保有施設の最適化について、あり方が決定している施設に関しては着実に実施し、あり方が未決定の施設に関しては早期に決定し、財務の改善を図ることが求められる。また、中小企業支援について、取組の成果及び効果を随時確認したうえで、効率的に実施していく必要がある。	・直近のアンケートでは「販路開拓」が最もIDEC横浜に期待する支援という結果が出ており、販路開拓により特化した支援では、支援企業毎の目標を掲げ、改善案を提案することにより、売上高アップ、新規の受注や顧客の獲得、メディアへの露出など順調に実績を上げることができました。また、財団職員と専門コーディネーターが積極的に中小企業を訪問し、毎年150社以上のマッチングを行い、多数の成果を上げました。 ・事業と施設を切り分けて整理する中で、IDEC横浜の本来事業と照らして施設毎に保有・管理・運営手法を見直し、メディアビジネスセンターについては市に準じた入札手続きにより、区分所有者への売却に着手しました。 ・内覧会の実施など広報活動の強化や専門業者を通じた入居促進等の様々な取組を行うことにより、目標を上回る入居率を達成することができました。 ・専門知識が身につくセミナーへ参加し、能力と意識の向上が図られました。更に職員の専門資格取得支援等を盛り込んだ人材育成計画を策定しました。広報計画を策定し、IDEC横浜全体での計画的な広報ができるようになりました。ホームページへの「利用者の声」コーナーの新設、ビジネスグランプリでのSNS活用、ニュースレターの配布先拡大等、財団事業のPRに努めました。
10		(公財)横浜市消費者協会	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約について、目標は全て達成となっており、団体の経営は順調に推移している。	消費生活相談が多様化・複雑化している中、消費生活相談員に対する研修を適切に実施するなど、相談員の相談対応能力の維持・向上を図った結果、協約事項のあっせん解決率の取組目標を達成できたと考えます。 今後も消費生活相談サービスの質の維持・向上に努めるとともに、引き続き相談窓口である消費生活総合センターの認知度を高め、市民の消費者被害の未然防止・被害救済に取り組んでいく必要があると考えます。
11		(公財)横浜市シルバー人材センター	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	取組の強化や課題への対応が必要	○29年度までの協約について、労働者派遣や直接雇用への移行の影響等により、就業機会の提供拡大とシルバー会員数の目標が未達成となっている。高齢者の労働力人口の増加が見込まれる中、就業機会の拡大の取組を強化する必要がある。	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第9条の規定により、65歳まで働き続けることができる企業が増えていることや、適正就業の推進により直接雇用に移行したことで、3つの目標が未達成となりました。 少子高齢化が進む中で、健康で働く意欲のある高齢者の活躍が注目されており、団体の社会的な意義は高まっています。多様な就業機会を提供するため、受注開拓の強化に取り組むとともに、会員数の増加を図り、一人でも多くの高齢者が就業できるよう事業を推進する必要があると考えています。
12		(株)横浜インポートマート	事務局説明	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約項目について、入館者数の増加など一部項目で未達成となっているが、協約期間中に累積残高を解消しており、市の出資比率引き下げの実現に向けた取組を引き続き進める必要がある。	地域経済活性化のために、より魅力的な施設づくりを行い、横浜ワールドポーターズ単館での集客のみならず、エリア全体への回遊性の拡大に貢献していきます。 民間主体の取組に関しては、平成27年度に累積残高を解消し、平成29年度に人的側面での一定の進捗を実現していますが、引き続き、出資比率の見直しに向けた課題を整理し、関係者との協議・調整を進めてまいります。

総合評価							
13		横浜市信用保証協会	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度の協約目標について、全て達成となっている。他機関との連携を強化するなど、引き続き業務の効率化に努める必要がある。	取扱金融機関との顔の見える関係を築き、保証制度や経営支援メニュー等の周知を図るとともに、中小企業のニーズ把握に努め、新制度の創設等につなげました。また、モニタリング実施対象企業を拡大して期中管理の強化に取り組むなど、代位弁済の抑制に努めたことにより、信用保証の持続的な実施のための財務内容の維持を図ることができました。
14	経済局	横浜市場冷蔵(株)	事務局説明	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	引き続き取組を推進	○民間主体への移行について、32年度以降も見据え、スケジュールを明確にし具体的な取組を進める必要がある。	30年度は製氷設備の実施設計に着手しており、31年度は製氷設備の工事の予算化を目指しています。これらの施設老朽化対策を確実に実施し、市の保有株式割合の低減に向けた前提条件をクリアし、次のステップへ進めてまいります。
15		横浜食肉市場(株)	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約目標について、全ての項目が達成となっている。引き続き、食肉の安全性を確保しつつ、業務の効率化に努める必要がある。	市場間競争がより一層激化することが予想されるなか、食の安全を第一に安定供給を図るとともに、業務の効率化に努めます。
16		(株)横浜市食肉公社	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約目標について、全ての項目が達成となっている。と畜頭数の減少に伴い解体料収入も減収となっているが、営業努力により特別注文品の売上が増加している。引き続き、収入確保に取り組んでいく必要がある。	市場間競争がより一層激化することが予想されるなか、引き続き、食の安全を第一に衛生管理を徹底した質の高い食肉を生産することで、収益の確保などに努めます。
17	子育て	(公財)よこはまユース	個別審議	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約目標については、施設利用者の満足度が未達成となっているが、事業の再整理・重点化等に向けた取組に関しては中間支援機能を明確にするなど、一定程度の整理が進んでいる。	29年度までの協約期間中、青少年の健全育成に携わる中間支援組織として、地域・団体の活動支援やネットワークづくり、人材育成に取り組んでまいりました。 活動によって、青少年育成に携わる人材や団体のスキルアップや活動意欲の向上、担い手の輪の広がりなどが図られました。 協約目標については、受託する指定管理施設の一時移転の影響もあり、利用者満足度が未達成となりましたが、協約期間中高い水準で推移しており、公益的使命の達成を損なうものではなかったと考えています。 今後も社会全体で青少年を育成する環境づくりを進めていくため、市と法人が連携しながら各事業を実施するとともに、事業の再整理・重点化に向けて、引き続き取り組んでまいります。
18		(公財)寿町勤労者福祉協会	個別審議	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	引き続き取組を推進	○協約目標について、診療事業の収益がやや遅れとなっている。次期協約においては、新たな会館(横浜市寿町健康福祉交流センター)の使命・役割を踏まえ、団体が実施する事業を明確にし、団体経営の向上を図る必要がある。	新センターは、地域と連携した、福祉、医療、介護予防、健康づくりなどの住民への包括的支援、生きがいづくりなどを行う施設であり、健康コーディネート室や交流スペースなど新たな機能を追加し、運営していくこととなります。 次期協約についてもこれまでの成果を踏まえるとともに、新センターの役割・機能に即した目標等を設定するなど、団体の行う事業を明確化していきたいと考えています。
19		(公財)横浜市総合保健医療財団	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約について、重度認知症の方の受け入れなど一部項目で未達成となっている。民間事業者の増加等、環境の変化を注視しながら、取組を検討する必要がある。	29年度までの各協約目標については、概ね達成できました。 特に、認知症に関する取組については、認知症疾患医療センター連携型及び認知症初期集中支援チームの指定を受けるとともに、若年性認知症コーディネーターを配置するなど、横浜市における認知症高齢者支援施策の中で重要な役割を担っています。 一部未達成となった項目に関しても、「重度認知症の方の受け入れ割合の増」については、今後とも他施設の受け入れが困難な方の積極的な受け入れを行うなど、公的施設としての役割を果たしていきます。 「訪問看護ステーションとの連携強化による精神障害者支援の推進」については、土曜日の営業を開始するなど訪問件数を増やすための工夫を行ったものの、わずかに目標には達することができませんでした。しかしながら、25年度比では30%を超す増加となっており、順調に件数を伸ばしてきているため、今後も当事業のより一層の推進に向けて積極的に取り組んでいきます。 今年度は、今期の協約期間における取組状況の検証や団体を取り巻く環境変化を踏まえ、次期協約期間における目標を新たに設定しました。今後は、本市の保健・医療・福祉施策の中での団体の役割を、所管局と団体で協議しながらより明確にし、目標の達成に向け取り組みを進めます。
20	健康福祉	(福)横浜市社会福祉協議会	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○協約の取組目標について、一部「やや遅れ」となっている。地域福祉を取り巻く環境が変化していく中で、事業の再整理なども視野に入れ、効率的・効果的に事業を実施していく必要がある。	進捗状況に「やや遅れ」が出ている「よこはまふれあい助成金」については、30年度に助成基準や区分を全区統一の仕組みとし、より効果的で利便性の高い助成制度へ転換を行いました。今後も社会的要請や助成団体の意見等を反映しながら、効果的・効率的な助成制度への見直しを図っていきます。 「遅れ」が出ている「市民後見人支援」については、30年3月末時点で、バンク登録者のうち44%が受任しており、バンク登録者に対する受任割合は政令市の中でもトップレベルとなっています。30年度から第4期養成課程を実施しているところですが、今後も受任状況を踏まえ、バンク登録者及び受任者の増加について、引き続き取り組んでいきます。 また、「やや遅れ」の「介護保険事業実施施設における経常増減差額の改善」については、利用者を選ばれる施設となるべく引き続き各種取組を進め、改善に取り組んでいきます。 事業の再整理を視野に入れながら、今後も、社会的孤立や生活困窮など制度の狭間にある課題にきめ細かく対応するため、制度の充実と併せ、住民のつながりの中で見守り支えあう地域づくりに取り組んでいきます。
21		(福)横浜市リハビリテーション事業団	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○療育センター利用申込みについて、29年度までの協約期間の目標である「初診までの待機期間を3.0か月とする」が未達成となっており、引き続き短縮に向けた取組が求められる。	「療育部門」については、30年3月末現在の初診待機期間は3.8か月であり、第4期協約の目標である3.0か月を達成できませんでした。その要因としては、発達障害児等の早期発見の取組を進めたことに加え、障害に対する保護者の方々の関心が高まったことにより、初診枠の増加以上に初診申込件数が増えたためです。第5期協約においても引き続き、初診までの間に保護者の不安を軽減できるよう、原則として申込後2週間以内に申込者に対して相談員による「インテーク面談」を行うほか、初期の療育支援の場として親子の「広場事業」などを実施し、保護者不安の解消に加えて、早期支援の充実に努めます。 また、非常勤医師の増員や雇用形態の工夫などにより、診療枠の増加に努めるとともに、初診時に必要な情報を事前に収集することで、その後の診療までの流れの円滑化を図る等により、初診待機期間の短縮に取り組めます。 「高次脳機能障害相談事業」については、リハビリテーションセンターでの対応に加え、29年度には18区の中途障害者地域活動センターで相談を受けられるよう窓口を広げました。その結果、相談対応件数の目標を達成し、高次脳機能障害者の生活の充実に寄与しました。引き続き、相談支援の充実・強化に取り組むとともに、高次脳機能障害者への総合的な支援に向けた取り組みを推進します。 「地域で自主的に推進する障害者スポーツの団体のネットワーク構築拡大」については、29年度末の取組目標である市内9区でのネットワーク構築を達成しました。引き続き、横浜市体育協会や中途障害者地域活動センター、スポーツ推進委員等と連携し、障害者が身近な地域でスポーツ活動に取り組める環境を整備します。
22	環境創造	(公財)横浜市緑の協会	個別審議	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約目標について、よこはま花と緑の推進リーダー認定者数と公益事業への還元のための収入の増加に関する目標が未達成になっている。公益事業を今後も継続的に行っていくため、団体の収支構造を精査し、安定的な財務状況を確保する必要がある。	「よこはま花と緑の推進リーダー」の育成と公益事業への還元のための収入の増加につきましては、団体として引き続き取組を進めていきます。公益事業を今後も継続的に行っていくために、所管局と団体で団体の収支構造を精査しつつ、収益事業収入の確保に向けた対応を着実に進め、安定的な財務状況の確保を目指します。

総合評価							
23	資源循環	(公財)横浜市資源循環公社	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○公的関与が必要な事業である、びん・缶・ペットボトルの選別施設運営など29年度までの協約について、目標は全て達成となっており、団体の経営は順調に推移している。	29年度までの協約については、公的関与が必要な施設運営等を適正かつ安定的に推進するとともに、人材育成プログラムの運用開始による組織体制の強化や効率的運営等により目標を達成することができました。
24	建築	横浜市住宅供給公社	個別審議	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約目標について、全ての項目が達成となっている。団体の使命を達成していくにあたっては、民間事業者の参入状況等、環境の変化を踏まえて取り組む必要がある。	協約に掲げた取組目標を全て達成しております。今後も市が示す基本的な施策に基づき、引き続き住宅政策の担い手として、民間事業者等の参入状況を踏まえながら、公益性が高い分野の政策課題に重点的に取り組んでいきます。
25		(公財)横浜市建築保全公社	個別審議	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約目標について、研修会参加者数が未達成となっている。安全、迅速、高品質な修繕工事につながる取組を強化する必要がある。	協約目標は、研修参加者数以外は全て達成しました。研修会参加者数については、今後もより一層広報の充実やニーズに合った研修の実施などにより、参加者数の拡大に努め、さらなる、安全、迅速、高品質な修繕工事につなげていけるよう、取組を強化してまいります。
26	都市整備	横浜シティ・エア・ターミナル(株)	事務局説明	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	引き続き取組を推進	○協約目標については、全ての項目で順調に取り組まれている。今後は、民間主体への移行に向け、スケジュールを明確にし着実に取り組む必要がある。	引き続き利用客数の確保を図るため、事業の要である空港アクセスはもとより、空港路線以外の路線についても事業者との連携を一層強化するなど取組の強化を図り、公益的使命を果たしてまいります。また、民間主体への移行に向けた取組については、経営向上委員会の助言を踏まえ、幅広い視点から着実に検討を進めます。
27		横浜高速鉄道(株)	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約について、一部目標に未達成の項目があるが、28年度に経常損益の黒字化を達成するなど、団体の経営は順調に推移している。	財務の改善に向けた取組において、引き続き経常利益の拡大に向け、更なる収入の多角化を推進するとともに、安全・安定輸送の確保に向け公益的使命の達成に向けた取組を推進し、業務・組織の改革など、団体経営の向上を図ってまいります。
28		(一社)横浜みなとみらい21	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	29年度までの協約目標について、全ての項目が達成となっている。引き続き、会員ニーズを反映させたみらい21地区のエリアマネジメントを推進するとともに、自主事業収入を確保していく必要がある。	今後とも、公益的使命の達成に向け、会員ニーズを反映させたみらい21地区のエリアマネジメントの推進と、自主事業収入の確保に努めてまいります。
29	道路	(株)横浜シーサイドライン	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○協約の取組目標は引き続き順調に取り組まれている。利用者の減少やインフラ施設の老朽化への対応などの課題があるが、引き続き沿線内外からの需要喚起等に努め営業収入を確保し、財務の健全化を進めていく必要がある。	協約の達成状況の確認を通じて、団体に課せられた使命を担保し、今後も金沢臨海部での経済活動に必要な公共交通機関を運営する団体として、安全・安定運行を支える経営環境の維持と財務の健全化に取り組めます。
30	港湾	(株)横浜港国際流通センター	個別審議	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約目標について、全ての項目で順調に取り組まれている。引き続き、サービスを高めながら、収入の増加と入居率の維持向上に取り組む、財務の改善を図ることが求められる。	協約の目標につきましては、全て達成しています。引き続き、長期修繕計画に基づき適正な施設維持管理に取り組むとともに、施設の質の向上に努め、競争力を一層高めていきます。それにより、入居率の維持向上と収入の増加を図り、財務の改善に努めてまいります。
31		横浜港埠頭(株)	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約について、自己資本比率の向上が本牧A突堤の機能転換の影響があり、未達成となっている。将来にわたって団体の使命を達成していくため、機能転換による新たな収入確保を図る必要がある。	本牧ふ頭A突堤コンテナターミナル跡地のロジスティクスパーク計画の影響で、目標が一部未達成となりましたが、同計画を着実に進めることで、持続安定的な収益の確保を図ってまいります。
32		(公財)帆船日本丸記念財団	個別審議	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○協約目標については、全ての項目で達成となっている。今後は、国の重要文化財に指定されたことから、これまで以上に賑わいを創出するとともに集客につながる取組を行うことが求められる。	協約の取組は、全ての項目を達成しています。今後は、国指定重要文化財となった帆船日本丸や30年3月にオープンした柳原良平アートミュージアムなどを活用しながら、賑わいを創出するとともに集客に向けた取組を行ってまいります。
33	水道	横浜ベイサイドマリーナ(株)	個別審議	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	取組の強化や課題への対応が必要	○民間主体への移行に向けた取組について、借入金の償還が完了しており、周辺地区の環境の変化に合わせるためにも取組のスピードを速めることが求められる。	協約の目標についてはほぼ達成しています。今後は、「放置艇の収容」「海洋性レクリエーションの普及・振興」といった外郭団体としての公益的使命を果たしながら、中長期的な経営安定化を図り、自立した経営を行ってまいります。また、民間主体への移行に向けて、団体が担う公益的使命について団体と市で協議し、決定した後、ロードマップを作成します。
34		横浜ウォーター(株)	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約について、目標は全て達成となっており、団体の経営は順調に推移している。	全ての目標を達成できたことについては、設立から9年目を迎える横浜ウォーター株式会社が、「横浜市水道局の技術やノウハウ等を活用して、国内外の水道事業に貢献し、併せて収益を上げて水道局の経営基盤の強化を図る」という目的を意識しながら、業務に励んできた結果であると考えています。今後は、一層国内外の水道事業体の課題解決に資する事業を展開していくとともに、横浜市水道局に対しても、技術継承や、サービス向上及び業務の効率化等に寄与するパートナーとして、より成長を図るよう検討してまいります。
35	交通	横浜交通開発(株)	事務局説明	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	29年度までの協約目標については、貸店舗の新設・収入増の項目に関して未達成となっている。駅構内や鉄道高架下等を活用した店舗の新規出店を進め、引き続き、収入確保に向けた取組を行う必要がある。	横浜交通開発株式会社は、引き続き効率的な事業運営を行い、健全な経営を維持しながら、資産のさらなる有効活用など、収益の増加に取り組むことで、交通局の経営基盤の強化に寄与してまいります。貸店舗の新設・収入増の項目については、計画目標が未達成となりましたので、駅構内や鉄道高架下等を活用した店舗の新規出店を実施し、収入確保に向けた取組を進めてまいります。また、バス事業においては、交通事業者としての使命である「安全」を最優先に、事故の撲滅に向けた取組を強化してまいります。あわせて、お客様に快適にご利用いただけるようサービスの向上にも積極的に取り組んでまいります。交通局としても、横浜交通開発株式会社と積極的に連携することで、市営交通グループのサービス向上やより生産性の高い事業運営を図ってまいります。
36	教育	(公財)横浜市ふるさと歴史財団	個別審議	引き続き経営の向上に取り組む団体	取組の強化や課題への対応が必要	○29年度までの協約項目について、文化財施設への来館者数、経常収益における自己収入が未達成となっている。引き続き、入館者数の増加に繋がる取組を行う必要がある。	「文化財施設の来館者数の増加」のために、施設間の連携による魅力的な企画展の開催や、「学芸員が学校訪問をして行う出張授業」などによる学校教育との連携に取り組んでいくところです。また、寄附金や補助金等、外部資金の獲得に積極的に努める等、財務の改善にむけて取り組んでいます。今後は、組織体制の見直し等による運営の効率化・活性化を進めるとともに、歴史や文化、博物館の魅力を伝えるための取組を推進してまいります。
37		(公財)よこはま学校食育財団	個別審議	引き続き経営の向上に取り組む団体	引き続き取組を推進	○29年度までの協約目標について、全ての項目が達成となっている。引き続き、社会環境等の変化を踏まえた最適な調達方法を検討していく必要がある。	29年度までの協約目標については、すべて達成となり、引き続き取組を推進するよう評価をいただきました。今後は、納入業者への訪問をはじめとした安全・安心な給食用物資の安定調達のための取組を進めるとともに、社会環境等の変化を注視しつつ、最適な調達方法を検討してまいります。こうした取組と併せて、食育情報の発信などの食育事業の推進のための取組を実施し、公益的使命を果たしてまいります。加えて、ホームページや広告掲載料などの独自歳入確保による財務の改善や、研修を通じた職員の能力向上による業務・組織の改革を進めてまいります。

評価分類等に関する委員会としての課題等について

○ 課題の内容及び対応方針（案）

1 総合評価における評価の分類

(1) 協約期間中の振り返りのための評価分類

「引き続き取組を推進」に分類した団体に対しても、協約期間中においても、経営環境の変化や事業内容の整合性を検証し、必要に応じて協約目標の修正や取組の改善を団体が行えるように促すことのできる総合評価を行い、その結果を正確に伝達できる分類にしたい。

<対応方針（案）>

「引き続き取組を推進」と「取組の強化や課題への対応が必要」の中間の分類を新設

(2) 協約期間終了時の最終振り返りのための評価分類

現在の分類は協約期間中の中間評価としての意味合いが強い。分類の表現と協約に基づく「団体分類」との整合性が分かりづらい表現の改善を検討する。

<対応方針（案）>

分類名及び分類の考え方に最終振り返りとしてふさわしい表現を追加

○ 総合評価における分類（事務局案）

評価分類		分類の考え方		修正案の考え方
現行	修正案	現行	修正案	
引き続き取組を推進	a 引き続き取組を推進 ／ <u>団体経営は順調に推移</u>	<ul style="list-style-type: none"> 協約の取組状況及び団体経営ともに現時点では大きな課題がなく順調であり、引き続き取組を推進する。 早期に目標の達成が見込まれる場合には、更なる取組を期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> 協約の取組状況及び団体経営ともに <u>現時点では順調であり、引き続き取組を推進する。</u> 早期に目標の達成が見込まれる <u>ため、更なる取組の推進とともに目標値の上方修正</u>を期待する。 ・【最終】十分な成果・効果を上げた。 	<ul style="list-style-type: none"> 審議等の円滑化を図るため、各評価分類に呼称(a～d)をつける(以下同じ) 協約と団体経営がともに明らかな問題無しという団体をイメージ 考え方の「大きな課題がなく」は、b・cとの差異が分かりにくくなるため削除 目標達成済の団体に上方修正を促す
—	b <u>一部取組・課題等を改善しつつ取組を推進</u> ／ <u>団体経営は概ね順調だが一部課題あり</u>	—	<ul style="list-style-type: none"> 協約の取組状況や団体の経営状況等は、概ね <u>順調だが、改善・検討の余地がある。</u> ・【最終】<u>成果・効果を上げているが、一部課題がある。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> aとbの差異→協約・団体経営は概ね順調だが、課題があるかどうかで判断 bとcの差異→課題の重要性や緊急性で判断
取組の強化や課題への対応が必要	c 取組の強化や課題への対応が必要	<ul style="list-style-type: none"> 協約の取組状況に大きな課題があり、目標達成に向けて取組を強化する必要がある。 団体の経営において、早急に対応すべき課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 協約の取組状況等に大きな課題があり、目標達成に向けて取組を強化する必要がある。 団体の経営において、早急に対応すべき課題がある。 ・【最終】<u>重要な目標が未達成など、大きな課題がある。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> bとcの差異→課題の重要性や緊急性で判断 「協約の取組状況」以外の課題にも対応するため、「協約の取組状況等」とする。
協約の見直しが必要	d <u>協約・団体経営の方向性</u> の見直しが必要	<ul style="list-style-type: none"> 大きな環境の変化を踏まえ、指標の見直しや目標値を修正する必要がある。 市と団体が共通認識を持ち取り組むべき重要な課題・視点を追加する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 大きな環境の変化を踏まえ、<u>事業の見直し・重点化を含め目標及び目標値を抜本的に修正</u>する必要がある。 ・<u>公益的使命感の見直しや公益的使命感の達成等に向けた、非常に大きな課題への対応の必要性</u>が生じており、所管局が主体となった事業のあり方等の再整理や重点化等に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 適用例が少ないと見込まれるため統合する bとcの分類でも協約の見直しを求めることが想定されるため、dに分類される団体は、非常に大きな課題等があり協約の見直しとともに団体経営の方向性を見直しを求める可能性がある。
団体経営の方向性を見直しが必要		<ul style="list-style-type: none"> 団体の公益的使命感の達成等に非常に大きな課題が生じており、所管局が主体となった事業のあり方等の再整理や重点化等に取り組む必要がある。 		

第9回経営向上委員会の事前説明における主な意見

○ 総合評価における評価の分類

1 全般的な意見

- ① 「引き続き取組を推進」と「取組の強化や課題への対応が必要」の間に新しく分類を作るということは、評価軸を変えるということである。より良い助言になるようにしたい。
- ② どうなると分類 a になるのか等、評価軸の線引きを委員間で共有できている必要がある。また、所管局・団体に分類した理由を客観的に説明できる必要がある。
フロー図があると良いかもしれない。
- ③ 修正案が適切か判断するために、今回評価した結果を修正案の分類で再分布してみるとよい。 具体の団体を当てはめてみて足りているのかを見るとよい。
- ④ 団体の使命そのものが時代遅れになっていることを協約目標にしている団体があるのではないかと。協約期間中であっても、1年ごとに見直しを行うべきである。
- ⑤ 評価軸は、「団体の使命が適切か」と「協約目標が適切か」の2つである。「協約目標が適切か」には、「目標そのものが適切か」ということと、「目標数値が適切か」の2つがある。

2 分類 a、b について

- ① 「成果・効果を上げた」とあるが、そこまでの評価するのであれば、現状よりも更に多くの情報から判断する必要がある。協約目標が達成できているかどうかで評価するしかないのではないかと。

3 分類 c について

- ① 「環境の変化を踏まえて、目標を修正する必要がある」という要素を入れたほうが良い。
- ② 表現が抽象的であり、分類 d の考え方の要素を入れたほうが良い。
- ③ 「早急に」という表現は不要ではないか。

4 分類 d について

- ① この分類は課題等が非常に大きなものであるため、“目標の抜本的な修正が必要な団体であり、” 目標値 “という表現は不要である。

5 その他

- ① 外郭団体全体としての課題は、①施設管理、②自主財源、③財産（内部留保（現金））と認識している。

評価分類等に関する委員会としての課題等について

○ 課題の内容及び対応方針（案）

2 団体経営の方向性における団体の分類等

- (1) 「引き続き経営の向上に取り組む団体」の中には「事業の再整理・重点化等に取り組む団体」に分類するほどの 大きな課題は無いものの現在の取組等について改善が望まれる団体があった。「団体分類」や団体分類の表現、「分類の考え方」を見直し、本委員会の意見をより明確に伝える必要がある。

<対応方針（案）>

団体分類名と分類の考え方を見直し

- (2) 「民間主体」は、他の分類とは異質の固有の課題があるため、その解決に向かうような有効な助言となるような審議のあり方を本委員会として検討したい。

<対応方針（案）>

協約の様式を見直し

○ 団体経営の方向性における分類（事務局案）

団体分類		分類の考え方		修正の考え方
現行	修正案	現行	修正案	
統合・廃止の検討を行う団体	① 統合・廃止の検討を行う団体	①速やかに廃止すべきもの ②廃止に向け、協約期間中に残務・財産整理等を計画的に進めるべきもの ③統合等により、現在の公益サービスの継続を目指すべきもの	変更なし	・審議等の円滑化を図るため、各評価分類に呼称(①～④)をつける。(以下同じ)
民間主体への移行に向けた取組を進める団体	② 民間主体への移行に向けた取組を進める団体	①市の関与を見直し、協約期間中に民間主体の経営へ移行すべきもの ②財務状況改善後等に民間主体の経営へ移行するため、協約期間中に財務状況の改善を進めるべきもの	変更なし	—
事業の再整理・重点化等に取り組む団体	③ 事業の再整理・重点化等に取り組む団体	①団体運営(公益的使命等)の実現及び財務状況の改善に向け、事業の統廃合を伴う経営改革を進めるべきもの ②団体運営(公益的使命等)の実現強化に向け、事業の重点化を進めるべきもの ③地方独立行政法人化の検討も含め、事業の再整理を進めるべきもの	変更なし	—
引き続き経営の向上に取り組む団体	④ より一層の経営向上に取り組む団体	①引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、更なる経営努力を続けるべきもの	①引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、 <u>使命の達成に向け、効果的・効率的な経営を進めるべきもの</u>	・「引き続き」に前例踏襲のイメージがあるため修正 ・「更なる経営努力」を具体的に表現
		②団体運営(公益的使命等)に問題はないが、財務状況の改善に向けた取組を進めるべきもの ③団体運営(公益的使命等)に問題はないが、経常損益の早期黒字化を図りつつ、今後の運営形態について幅広く検討すべきもの	変更なし	—

第9回経営向上委員会の事前説明における主な意見

○ 団体経営の方向性における団体の分類等

1 評価分類

- ① 「引き続き経営の向上に取り組む団体」を「より一層の経営向上に取り組む団体」に修正するという案だが、経営については、総合評価で行っている。そのため、団体経営の方向性でも、経営について委員会として意見することに違和感がある。
- ② 2軸で評価すべきである。
1つ目が、民間主体に移行するかしないか。(廃止するかしないか。)
2つ目が、事業の再整理の必要があるのかないのか。
- ③ 「事業の再整理・重点化等・・・」としているが、「事業の整理・重点化等・・・」が良い。

2 分類の考え方

- ① 「引き続き経営の向上に取り組む団体」 / 「より一層の経営向上に取り組む団体」
④の①について、④の②が「団体運営（公益的使命等）に問題はないが・・・」となっているため、「経営環境の変化に対応しながら、団体運営（公益的使命等）の達成に向け、一層の効果的・効率的な経営を進めるべきもの」という表現ではどうか。

複数の団体及び所管局に共通して検討が求められる課題への対応について

○ 課題の内容及び対応方針

1 協約目標全体に関する課題

- ・ 目標の達成が団体の使命達成に至ることが判断できる目標を設定しなければならない。
- ・ 総合評価の際に、協約目標の達成が団体の使命の達成にどのように貢献しているかを絶えず確認した上で評価分類を行う。

< 対応方針（案） >

- ・ 協約の様式・作成要領の見直し（的確な目標設定を誘導）
- ・ 総合評価シートの見直し（実績のみが強調されないような様式に変更）

2 財務の改善に向けた事業・目標の課題

- ・ 財務上の課題の解決に繋がるような目標を設定することが求められる。

< 対応方針（案） >

協約シートの見直し（財務上の課題を明記）

3 団体の事業及び目標をもって達成しようとする公益的使命に関する課題

- ・ 公益的使命が現時点・近い将来にも適切であることを確認すべし。

< 対応方針（案） >

協約シートの見直し（現状を踏まえた公益的使命を明記する欄を設ける）

協 約 等 (素案)

団体名		所管課	
団体に対する市の関与方針			

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的	
(2) 社会環境・状況の変化等	
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた現在の公益的使命	

2 団体経営の方向性等

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)		参考 (前期協約における団体分類)	
(2) 団体経営の方向性 (団体分類)の 分類変更理由			
(3) 協約期間		協約期間設定 の考え方	

3 目標等

(1) 民間主体の運営に向けた取組

ア 民間主体への移行 に向けた現状及び 課題		
イ 民間主体への移行 に向けた協約期間 の主要目標		(参考) 30 年度実績 :
主要目標 達成に向けた 具体的取組	団体	
	市	

(1) 事業の再整理・重点化に向けた取組

ア 事業の再整理・ 重点化に向けた 取組を行う理由等		
イ 事業の再整理・ 重点化に向けた 協約期間の 主要目標		主要目標 の達成 による 事業の 再整理・ 重点化の 成果・効果
		(参考) 30 年度実績
主要目標 達成に向けた 具体的取組	団体	
	市	

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① ○○○○○○○○

ア 公益的使命①			
イ 公益的使命達成に向けた現在の課題等			
ウ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標			主要目標と公益的使命の因果関係
		(参考) 30 年度実績	
主要目標達成に向けた具体的取組	団体		
	市		

② ○○○○○○○○

ア 公益的使命②			
イ 公益的使命達成に向けた現在の課題等			
ウ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標			主要目標と公益的使命の因果関係
		(参考) 30 年度実績	
主要目標達成に向けた具体的取組	団体		

	市	
--	---	--

(2) 財務の改善に向けた取組

ア 財務上の課題			
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		(参考) 30年度実績	主要目標と課題解決の因果関係
主要目標の達成に向けた具体的取組	団体		
	市		

(3) 業務・組織の改革に関する取組

ア 業務・組織の改革に関する課題			
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標			主要目標と課題解決の因果関係
主要目標の達成に向けた具体的取組	団体		
	市		

協約素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性 (団体分類)	
協約に関する意見	
附帯意見	

総合評価シート（〇年度実績）

団体名		所管課	〇〇局〇〇課		
協約期間	平成〇〇年度～平成〇〇年度				
団体経営の方向性					

1 協約の取組状況等

(1) 民間主体の運営に向けた取組

ア 協約期間の 主要目標					
イ 目標達成に向けて 取り組んだ 内容			ウ 取組による 成果		
エ 実績	〇年度	〇年度	〇年度	〇年度	最終年度 (〇年度)
数値等					
当該年度の 進捗状況					
オ 今後の課題			カ 課題への 対応		

(1)事業の再整理・重点化に向けた取組

ア 事業の再整理・ 重点化に向け た取組を行う 理由等					
イ 協約期間の 主要目標					
ウ 目標達成に 向けて 取り組んだ 内容			エ 取組による 成果		
オ 実績	○年度	○年度	○年度	○年度	最終年度 (○年度)
数値等					
当該年度の 進捗状況					
カ 今後の課題			キ 課題への 対応		

(2) 公益的使命の達成に向けた取組

① ○○○○○○○○

ア 公益的使命①					
イ 公益的使命① の達成に向けた協約期間の 主要目標					
ウ 目標達成に 向けて 取り組んだ 内容			エ 取組による 成果		
オ 実績	○年度	○年度	○年度	○年度	最終年度 (○年度)
数値等					
当該年度の 進捗状況					
カ 今後の課題			キ 課題への 対応		

② ○○○○○○○○

ア 公益的使命②					
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容			エ 取組による成果		
オ 実績	○年度	○年度	○年度	○年度	最終年度(○年度)
数値等					
当該年度の進捗状況					
カ 今後の課題			キ 課題への対応		

(3) 財務の改善に向けた取組

ア 財務上の課題					
イ 協約期間の主要目標					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容			エ 取組による成果		
オ 実績	○年度	○年度	○年度	○年度	最終年度(○年度)

数値等					
当該年度の 進捗状況					
カ 今後の課題			キ 課題への 対応		

(4) 業務・組織の改革に関する取組

ア 業務・組織の 改革に関する 課題					
イ 協約期間の 主要目標					
ウ 目標達成に 向けて 取り組んだ 内容			エ 取組による 成果		
オ 実績	○年度	○年度	○年度	○年度	最終年度 (○年度)
数値等					
当該年度の 進捗状況					
カ 今後の課題			キ 課題への 対応		

2 団体を取り巻く環境等

(1) 環境・状況の変化に対する課題及び対応

--

(2) 団体の経営状況に対する課題及び対応

--

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申）

分類	引き続き取組を推進	（新分類）	取組強化・課題対応	協約等の見直し
助言				

第9回経営向上委員会の事前説明における主な意見

○ 複数の団体及び所管局に共通して検討が求められる課題への対応

1 協約

(1) 団体の使命等

- ① (3) について、重要度が高いものから順番に記載してほしい。
- ② 「現在の公益的使命」ではなく、「今後の公益的使命」の方が良い。
- ③ 「公益的使命見直しの必要性の有無」という欄があった方が良い。

(2) 団体経営の方向性等

- ① 「変更有無」があったほうが良い。
(2) は、該当しない団体も欄を削除しなくて良い。

(3) 民間主体の運営に向けた取組

- ① 審議を効率的に進めるため、様式で論点をはっきりさせてはどうか。

(4) 事業の再整理・重点化等に向けた取組

- ① 廃止予定事業、縮小予定事業、重点化予定事業を記載する様式にして欲しい。
- ② 「事業の再整理・重点化に向けた現状と課題」欄があったほうが良い。

(5) 公益的使命の達成に向けた取組

- ① 現状では、主要目標の選び方に問題があると感じている。
本来であれば、主要目標は、金や人員を多く割り当てている事業に関することが主要目標に設定されるはずである。
- ② 最終年度だけではなく、参考扱いで良いので協約期間中の各年度の目標数値も明記してほしい。

(6) 財務の改善に向けた取組

- ① 財務の改善の取組は、収入増と支出減の2つしかなく、この2つを記載する様式にしてはどうか。課題がないなら良い。
- ② キャッシュフロー（財務の流れ）を資料に入れてほしい。その中で、市からの補助金、市から受託、それ以外の収入の構成も知りたい。
- ③ 「財務上の課題」という欄名では、団体の努力により市からの委託費を減らし、市財政に貢献するという課題は明記されないのではないか。

(7) 業務・組織の改革に向けた取組

- ① 「業務」と「組織」を分けたほうが良いのかもしれない。タイトルが適切ではないのかもしれない。

2 総合評価シート

- ① 実績欄に参考として中間年度の目標も記載してほしい。
- ② 団体を取り巻く環境等については、環境の変化があり、それを踏まえた団体の経営状況に関して課題があり、その課題にどう対応するかという流れである。

団体視察実施状況一覧

資料5

	団体名	視察状況	31年度協約策定
1	(公財)横浜市国際交流協会		
2	(公財)横浜市男女共同参画推進協会	30年度	
3	(公財)横浜市体育協会	26年度	
4	(公財)横浜市芸術文化振興財団		
5	(公財)三溪園保勝会	29年度	
6	(公財)横浜観光コンベンション・ビューロー		
7	(株)横浜国際平和会議場		○
8	(公財)木原記念横浜生命科学振興財団	26年度	
9	(公財)横浜企業経営支援財団	26年度	
10	(公財)横浜市消費者協会		
11	(公財)横浜市シルバー人材センター		
12	(株)横浜インポートマート	26年度	
13	横浜市信用保証協会		
14	横浜市場冷蔵(株)	26年度	
15	横浜食肉市場(株)		
16	(株)横浜市食肉公社		
17	(公財)よこはまユース	26年度	
18	(公財)寿町勤労者福祉協会	27年度	○
19	(公財)横浜市総合保健医療財団	29年度	
20	(福)横浜市社会福祉協議会	26年度	○
21	(福)横浜市リハビリテーション事業団	29年度	
22	(公財)横浜市緑の協会	26年度	
23	(公財)横浜市資源循環公社	26年度	
24	横浜市住宅供給公社	29年度	
25	(公財)横浜市建築保全公社		
26	横浜シティ・エア・ターミナル(株)	26年度	
27	横浜高速鉄道(株)		
28	(一社)横浜みなとみらい21		
29	(株)横浜シーサイドライン		○
30	(株)横浜港国際流通センター	26年度	
31	横浜港埠頭(株)	28年度	
32	(公財)帆船日本丸記念財団	27年度	
33	横浜ベイサイドマリーナ(株)	26年度	
34	横浜ウォーター(株)		
35	横浜交通開発(株)		
36	(公財)横浜市ふるさと歴史財団	26年度	
37	(公財)よこはま学校食育財団		
合計		21団体	4団体